

いずみさの昔と今 第334回

「聯隊通信」

9月10日(日)まで開催中の夏季特別展「近代の泉佐野」に関連し、今回は「聯隊通信」を紹介しします。

「聯隊通信」とは、大正初期に歩兵第三十七聯隊が月刊で発行した、入営中の現役兵の留守家族に宛てた広報紙です。まず、歩兵第三十七聯隊と泉佐野の関係についてみていきましよう。明治41(1908)年の佐野村の「兵員表」によると、

同年在営中の現役兵32人のうち、陸軍は28人、海軍は4人でした。中でも陸軍における兵種の比率は歩兵が一番多く、この兵員表においても過半数の15人が歩兵でした。この時期に泉佐野市域で徴集された歩兵は、明治29(1896)年に創設された、大阪市の法円坂を駐屯地とした歩兵第三十七聯隊に入営しました。

では、その歩兵第三十七聯隊は、「聯隊通信」を通じて、現役兵の家族や地域社会に対してどのようなメッセージを発信したのでしょうか。まず、大正2(1913)年、歩兵が入営する12月に、心配する留守家族へ

向けた「聯隊通信」第1号が届きます。そこでは「去ル一二月一日、皆サンノ子弟ハ無事ニ入営セラレ、日々熱心ニ学術科ニ御勉強中デアリマスカラ御安心下サイ」と留守家族に語りかけています。次に家族からの質問に答えるよう、軍隊の行事や兵營の様子を伝え、留守家族の心得るべきことをわかりやすい表現で伝えようとしています。

当時、多くの留守家族が心配したのは私的制裁でした。入営した兵は、1年目は初年兵と呼ばれ、最下級の二等卒として、中隊を数個にわけた内務班に所属されます。そこでは2年目の兵(古兵)と起居を共にしていましたが、日課に不慣れで要領の悪い初年兵は、古兵や下士(兵の中から志願して選抜された職業軍人)から私的制裁にさらされることも多かったのです。こうしたことを受け、「聯隊通信」では、「軍隊デハ、上官や古兵ガ下級ノモノヤ新参者ヲ虐待スルモノト世間ノ人ノナカニハ想像サレテ居ル模様デアリマスガ、今日ノ進歩シタ軍隊ハ決シテ其ノ様ナコトハアリマセヌ」と強

調されていきました。また、家庭の団欒のような日々を過ごしている様子や、日課を真面目にこなせば学術・技術も身につく、退営後の再就職も有利となり、下士となれば小事業の資金も蓄えることができるといった、兵士の進路についても留守家族に宛てて発信されました。

この「聯隊通信」の内容と、歩兵第三十七聯隊の実態が一致していたとは限りません。しかし、歩兵第三十七聯隊がこうした軍隊像を留守家族や地域社会に発信していたのは、時代の潮流に対応しようとしていたからだと考えられます。当時の大正デモクラシーの風潮の中、軍隊内部にも国民に支持される軍隊を目指す動きがあったと同時に、新たな総力戦体制にに応じた軍隊も目指していたのでしょう。

レイクアルスタープラザ・
カワサキ歴史館いずみさの
☎469-7140 Fax469-7141
休館日 月曜日、毎月最終木曜日(いずれも祝日の場合は開館し、その翌日が休館)
開館時間
午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
入館料 無料

日本遺産・葛城修験文化を巡る② ～政基公旅引付～

「日本遺産」に追加認定された「葛城修験 — 里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」のストーリーを構成する泉佐野市の文化財等を紹介しします。

問合せ 文化財保護課



▲政基公旅引付
※写真は歴史館いずみさの発行の図録から転載(原本は宮内庁書陵部所蔵)

政基公旅引付は戦国時代、日根荘の領主であった九条政基が入山田村長福寺に4年間滞在していた時に記した日記です。文亀元(1501)年～永正元(1504)年にかけての村の生活や人びとの様子がいきいきと記されています。特に滝宮(火走神社)、七宝瀧寺での雨乞いの儀式は、中世日本の自立的な村の姿が克明に記され、また行われた盂蘭盆の行事の意味、念仏風流、猿楽能などから芸能水準が高いことが伺われます。

雨乞いの儀式については、七宝瀧寺の修験者が滝宮の里人とともに雨を降らす神事をし、それでも降らなかった場合は、最終手段として七宝瀧寺の行者の滝に不浄のもの(鹿頭など)を投げ込み、神を怒らせて雨を降らせたと記されています。

この「政基公旅引付」は、原本は宮内庁書陵部で所蔵されていますが、歴史館いずみさのには、日本唯一の複製品を展示しています。